

北九州市国家戦略特別区域 区域計画について

平成 28 年 4 月 13 日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」（議長：安倍 晋三 内閣総理大臣）を経て、先の区域会議で作成された本市の国家戦略特区の区域計画（案）が、同日付けで内閣総理大臣により認定された。

1. 国家戦略特別区域諮問会議の概要

開催日時 平成 28 年 4 月 13 日 17 時 15 分～17 時 45 分
開催場所 首相官邸 4 階大会議室
主な出席者 議長 安倍 晋三 内閣総理大臣
議員 麻生 太郎 財務大臣 兼 副総理
同 石破 茂 内閣府特命担当大臣（地方創生）
有識者議員 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
同 竹中 平蔵 東洋大学教授
慶應義塾大学名誉教授 他

2. 区域計画認定までの経緯

平成 27 年 12 月 15 日 国家戦略特区第 3 次指定の決定
平成 28 年 3 月 24 日 国家戦略特別区域会議の開催（区域計画案の作成）
平成 28 年 4 月 13 日 国家戦略特別区域諮問会議の開催

3. 認定された特区事業の概要

事業概要	実施時期
エリアマネジメントの民間開放によるまちの賑わいの創出	平成 28 年 4 月 27 日ほか
NPO 法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進	平成 28 年 4 月 27 日
介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装	平成 28 年 7 月（予定）
シニア・ハローワークの設置による高年齢者等への重点的な支援	平成 28 年 8 月（予定）

4. 介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装の取組状況

介護ロボット等の実証施設の公募による選定手続きに着手したところ。

○北九州市の国家戦略特区の取組み・・・別紙 1

○国家戦略特区介護ロボット等実証施設の公募について・・・別紙 2

介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装 事業概要

<課題>
 ・少子高齢化、生産年齢人口減少により、将来的に介護従事者が不足
 ・過酷な労働環境、処遇状況による介護従事者の高い離職率

<目的>
 ・介護ロボットの導入による作業効率化と介護の質向上
 ・介護従事者の負担軽減による労働環境の改善、及び高齢者等の新たな雇用機会拡大
 ・介護ロボットの市場拡大によるロボット産業の振興

実証

国家戦略特区推進協議会・介護ロボット実証部会(仮)

<作業分析>

- ・機械的作業分析
- ・人的作業分析
- ・分析結果の検証(見える化)

マネジメント

<施設実証>

- ・既存ロボットの導入実証
- ・開発ロボットの導入実証
- ・ロボットと身体的負担とのマッチング評価
- ・プロジェクトマネジメント

<評価>

- ・社会実装の新運営基準(ガイドライン)検討
- ・ロボットの定量評価手法、評価基準の確立

新運営基準の実装

社会実装

市条例改正

新運営基準の効果検証

新運営基準に基づく社会実装によって質の高いサービスと介護職員の負担軽減が図られるかを検証。

開発

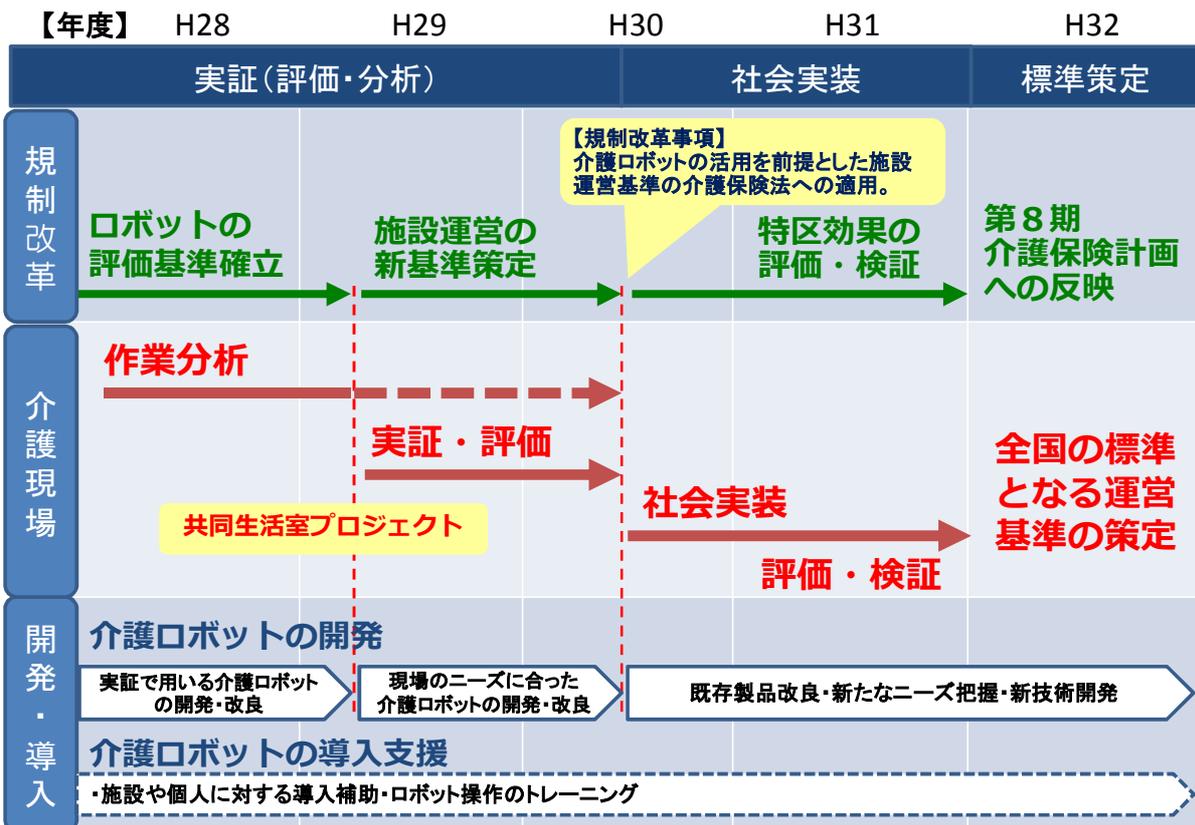
- | 先行分野
(共同生活室) | 介護・リハビリ
分野 | 施設効率化
分野 | スマート
ワークスペース |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・食事支援 ・レクリエーション(コミュニケーション) ・移動 | <ul style="list-style-type: none"> ・移乗、移動 ・排泄、入浴 ・リハビリ | <ul style="list-style-type: none"> ・記録自動化 ・認知症見守り ・分析手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容推定(動作予測) ・疲労、労災の回避 |

導入

- | 福祉用具プラザ
北九州 | 北九州市介護
ロボット導入補助 | 介護ロボット等
導入支援特別事業 |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの普及、啓発事業 ・既存ロボットの展示、レンタル | <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットを導入する個人、介護施設に対し購入費等を補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットを導入する介護施設に対し購入費を補助 |

産・学・官の連携により「先進的介護」の拠点を北九州市に形成

介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装 年次計画



国家戦略特区介護ロボット等実証施設の公募について

1. 目的

平成28年1月に本市が国家戦略特区として指定されたことに伴い、「介護人材の将来的な需給ギャップの解消」や「腰痛など身体的な負担による介護従事者の離職者数の減」を目指し、大学・研究機関等による作業分析や、ロボット・ICTなどを活用した先進的介護の実証・実装等を行なう施設を募集するもの。

なお、作業分析や介護ロボット等の導入・実証等についての具体的な内容は、施設決定後、当該施設の意見を聴きながら関係者等の協議により決定する。

2. 募集内容

○対象はユニット型介護老人福祉施設及びユニット型地域密着型介護老人福祉施設

○応募資格

- ・既存の施設であること(平成28年4月1日時点)
- ・当該施設が適正な運営を行っていること

※当該施設の監査結果、委員会の開催状況、苦情処理の状況等も審査項目とする

○応募は1法人につき1施設

3. 募集施設数と施設の規模

○2施設（30床以上の広域型施設と29床以下の地域密着型施設各1施設）

4. 募集概要

○国家戦略特区指定に伴う作業分析、介護ロボット等の実証・実装等を市と協働で実施する施設

○想定される業務は、

①作業分析

介護職員の作業内容を分析するために必要なヒアリング・アンケート等への協力（作業は専門家が行う）

②介護ロボット等の実証・実装

介護ロボット等を使用しての介護サービス提供の実証・実装及びそれに伴う事務

③その他

他都市の特区メニューを活用しての実証等

○原則として施設に対する報酬等はない

5. 今後のスケジュール（予定）

(1) 事業者へのDM発送	4月18日（月）	説明会案内
(2) 説明会開催	4月28日（木）	アシスト2階講堂
(3) 既存書類の提出	5月13日（金）	
(4) 応募締切	5月31日（火）	
(5) 応募者ヒアリング	6月中旬	
(6) 外部学識経験者等による審査	6月下旬	
(7) 事業者決定	6月下旬	